

半 期 報 告 書

(第 8 期中) 自 平成19年 1 月 1 日
至 平成19年 6 月30日

エン・ジャパン株式会社

(941476)

第 8 期中 (自平成19年 1 月 1 日 至平成19年 6 月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

エン・ジャパン株式会社

目 次

	頁
第8期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表等】	22
2 【中間財務諸表等】	23
第6 【提出会社の参考情報】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	43
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年9月20日

【中間会計期間】 第8期中(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

【会社名】 エン・ジャパン株式会社

【英訳名】 en-japan inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 越智通勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 藤野 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03(3342)4506

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 藤野 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成19年 1月1日 至 平成19年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 12月31日
売上高 (千円)	5,064,917	7,097,160	10,218,303	11,491,772	16,919,926
経常利益 (千円)	1,884,891	2,362,040	3,172,571	3,826,122	5,607,055
中間(当期)純利益 (千円)	991,077	1,244,396	1,711,330	2,203,336	3,105,944
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	789,381	813,001	868,927	806,379	841,221
発行済株式総数 (株)	239,343	240,815	242,261	240,490	241,812
純資産額 (千円)	5,797,345	7,691,564	10,647,324	6,986,197	9,611,090
総資産額 (千円)	8,468,440	10,495,617	14,603,761	9,949,557	14,129,344
1株当たり純資産額 (円)	24,221.91	31,939.72	43,949.81	29,049.85	39,746.13
1株当たり純利益 (円)	4,145.43	5,170.29	7,072.90	9,205.85	12,892.66
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	3,998.20	4,989.40	6,867.68	8,873.40	12,460.36
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	2,300	3,100
自己資本比率 (%)	68.5	73.3	72.9	70.2	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,186,488	1,274,193	1,543,191	2,621,183	4,076,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△699,917	△1,137,460	△910,431	△1,314,189	△2,986,871
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△344,451	△537,235	△690,361	△310,984	△481,813
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	4,711,484	5,164,852	6,116,746	5,565,531	6,173,772
従業員数 (名)	501	885	1,135	538	879

- (注) 1 売上高には消費税および地方消費税(以下「消費税等」)は含まれておりません。
 2 当社は中間連結財務諸表等を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
 3 当社は持分法適用会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 4 従業員数は就業人員で、使用人兼務取締役5名を含んでおります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数(名)	1,135
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には、使用人兼務取締役5名を含んでおります。

3 事業規模の拡大により、前事業年度末に比べ従業員が256名増加しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間の我が国経済は、企業収益が高水準で推移したほか、設備投資や輸出・内外需要の増加にともなう生産の増加が続いており、緩やかに拡大しております。経済情勢の影響を受け、6月の完全失業率（総務省）は3.7%となっており、雇用情勢の改善も更に進んでおります。

当社では、昨年同様、交通広告、駅広告やポータルサイトのバナー広告等積極的なプロモーションを展開してまいりました。加えて、新たなテレビCMの放映を実施し、プロモーション活動全体では設立以降最大の規模となりました。これらの結果、ユーザー（求職者）やクライアント（求人企業）への知名度・認知度は、従来に比べて更に向上しております。

中途採用関連事業では全てのサイトが前年同期比で売上伸張を記録いたしました。中途採用関連事業全体の売上高は、前年同期に比べ2,959百万円増加し、9,137百万円（前年同期比47.9%増）となりました。また、新卒採用関連事業では、「[en]学生の就職情報」が2008年度の新卒採用で着実に成果を伸ばし、新卒採用関連事業の全体としての売上高は、前年同期に比べ142百万円増加し、976百万円（前年同期比17.1%増）と当社の業績の一翼を担ってきております。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高10,218百万円（前年同期比44.0%増）、営業利益3,148百万円（前年同期比32.3%増）、経常利益3,172百万円（前年同期比34.3%増）、中間純利益1,711百万円（前年同期比37.5%増）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

①中途採用関連事業

「[en]社会人の転職情報」は、官・民合わせた30の主要転職サイトの中で総合評価No.1（サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社が実施したアンケート調査「転職サイト比較調査2007」）に選ばれました。本調査は、過去1年以内の転職経験者、かつ、転職サイト利用者にアンケートを実施し、「認知率」「訪問率」「定期利用率」「満足度」「信頼度」「利用意向度」「最も役に立ったサイト」の7指標に基づき、総合評価を算出しています。

優れた商品力に加え、増強した営業力・制作力をフルに活用した結果、売上高は大幅な伸張となりました。当中間会計期間の売上高は6,016百万円（前年同期比57.0%増）となっております。

「[en]転職コンサルタント」は、求職者が人材紹介会社の強み（業界・職種・分野・地域等）や求人情報で検索・一括エントリーできる機能を備えた日本最大の人材紹介会社の集合サイトであり、新規顧客の開拓により、当中間会計期間の売上高は955百万円（前年同期比34.5%増）となっております。

「[en]派遣のお仕事情報」は、昨年、派遣情報サイトの中でNo.1の評価“最も満足している（満足した）”（インターワイヤード株式会社「人材派遣サイト利用実態調査2006」）を獲得することが出来ました。募集効果の高さとユーザーからの圧倒的な支持を武器に、今年も安定的に掲載社数を伸ばした結果、当中間会計期間の売上高は1,523百万円（前年同期比27.7%増）となっております。

「[en]本気のアルバイト」は、「正社員登用あり」だけのアルバイト求人情報サイトとなっております。採用市況の活性化により、正社員採用が難しい企業から、アルバイトから優秀な人材を採用

できるサイトとして高く評価されています。新規顧客の開拓により、当中間会計期間の売上高は547百万円（前年同期比50.7%増）となっております。

②新卒採用関連事業

「[en]学生の就職情報」は、昨年10月にオープンした「2008[en]学生の就職情報」（平成20年3月卒業予定の大学生・大学院生向け就職情報サイト）が着実に実績を積上げることが出来ました。求人企業の詳細な情報を掲載するコンテンツ「プロの仕事研究」、「会社訪問ドキュメンタリー」は、学生ユーザーや大学の就職支援担当の方々からも好評を得ております。サイトの掲載に係る売上高で711百万円（前年同期比18.2%増）、新卒採用に関連した採用選考のコンサルティング、アウトソーシング等の売上高が265百万円（前年同期比14.1%増）となっております。

③教育・評価関連事業

教育・評価関連事業では、新卒採用関連事業のバックアップ活動を展開いたしました。新卒の採用内定者の入社前研修を実施することは、採用内定者の就職動機付けをより明確に保持し内定辞退者を防止する結果となりました。また、入社前研修や入社後のスキルアップ研修を求人企業の採用担当者に公開することによって、求人広告掲載から入社に至るまでの一連のソリューションを提供してまいりました。このような一連のソリューションの提供は、クライアント企業の社員の採用・活躍・定着化に貢献し、採用関連事業の業績向上にも寄与しております。こうした活動の結果、当事業の売上高は104百万円（前年同期比22.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 当中間会計期間のキャッシュ・フローの概要説明

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払い、配当金の支払い、サイトリニューアルに伴う無形固定資産の取得による支出が発生しましたが、好調な営業活動からの資金収入により前中間期と比べ951百万円増加し6,116百万円（前年同期比18.4%増）となりました。

2. 各活動別の説明及び前年同期比

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、1,543百万円（前年同期比21.1%増）となりました。これは主に税引前中間純利益3,163百万円計上したことによる資金の増加がありましたが、一方で法人税等の支払い1,792百万円があったことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、910百万円（前年同期比20.0%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出306百万円、無形固定資産の取得による支出272百万円、投資有価証券の取得による支出260百万円があったことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、690百万円（前年同期比28.5%増）となりました。これは株式発行による収入で55百万円の資金が増加した一方で、配当金の支払いによる支出で745百万円の資金が減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、ネット求人広告掲載料の売上であるため、生産に該当する事項がありません。よって、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

当中間会計期間における受注実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
中途採用関連事業				
[en] 社会人の転職情報	6,650,778	166.1	1,604,567	165.4
[en] 転職コンサルタント	1,133,689	273.9	563,930	146.1
[en] 派遣のお仕事情報	1,721,709	152.0	1,008,425	124.5
[en] 本気のアルバイト	577,234	157.8	60,297	195.8
そ の 他	97,867	115.6	18,262	123.3
中途採用関連事業合計	10,181,279	169.7	3,255,481	147.2
新卒採用関連事業				
[en] 学生の就職情報	871,576	174.2	201,735	484.1
そ の 他	266,602	240.6	11,066	114.8
新卒採用関連事業合計	1,138,178	186.2	212,801	414.7
教育・評価関連事業	113,731	178.5	33,326	141.1
合計	11,433,189	171.3	3,501,608	153.1

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、採用に関するコンサルティング、並びにアウトソーシング、テスト等であります。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績をサイト別に示すと、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
中途採用関連事業		
[en] 社会人の転職情報	6,016,431	157.0
[en] 転職コンサルタント	955,819	134.5
[en] 派遣のお仕事情報	1,523,180	127.7
[en] 本気のアルバイト	547,735	150.7
そ の 他	94,416	119.6
中途採用関連事業合計	9,137,583	147.9
新卒採用関連事業		
[en] 学生の就職情報	711,515	118.2
そ の 他	265,172	114.1
新卒採用関連事業合計	976,687	117.1
教育・評価関連事業	104,032	122.6
合計	10,218,303	144.0

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 中途採用関連事業、新卒採用関連事業における「その他」とは、採用に関するコンサルティング、並びにアウトソーシング、テスト等であります。

3 【対処すべき課題】

① 事業推進に関わる課題

当社の事業推進に関わる課題としましては、求人情報の質を落とすことなくサイトの掲載社数を増加させていくことであります。当社では、自社の営業社員が直接営業を行い、受注した企業を一社一社独自取材し、取材した内容を制作担当が第三者の視点で正直かつ詳細な求人情報を作成しております。競合他社の多くは、求人企業側に求人広告制作を依存しているのが現実です。当社の求人広告は質では業界No.1と自負しておりますが、掲載社数についても競合他社に離されすぎないようにする必要があります。そのために積極的な採用並びに社員教育の充実を図り、営業力・制作力を強化してまいります。

② 管理体制に関わる課題

会社設立以来、事業基盤の急速な成長に対応するため、さらなる間接部門の充実が必要であります。そのために人員の増強や業務の効率化を図り、内部統制の整備を進めて企業価値の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当会計期間において、下記の設備が新たに当社の主要設備となりました。

事務所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	本社増床関連	41,426	38,148	79,574	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

本社増床関連 平成19年3月完了

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	936,000
計	936,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年9月20日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	242,261	242,333	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー ・マーケット 「ヘラクレス」市 場)	—
計	242,261	242,333	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションの内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,773	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 20,799	同左
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成23年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,799 資本組入額 10,400	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するとき、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

平成14年3月28日開催の第2回定時株主総会において、株式数の調整条項追加について特別決議されております。

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

3 平成14年2月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

5 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレインセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

6 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成14年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 66,555	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成24年3月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,555 資本組入額 33,278	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社の取締役又は従業員の地位にあること。ただし、会社都合により他社役員又は、従業員となった場合は権利行使を認める。 対象者の相続人による新株引受権の行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使及び旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権行使の場合を含まない)するとき、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{1 \text{株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、権利付与日以降に当社が株式の分割又は併合を行う場合は、発行価額は分割又は併合の比率に応じ比例して調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

2 発行株数の調整

権利付与日以降当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生じる端株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成15年3月28日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	528	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	528	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	55,547	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 55,547 資本組入額 27,774	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の監査役及び従業員は、権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員は、権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社の合併、株式交換、会社分割等により、払込金額の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する払込金額に変更されるものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社の合併、株式交換、会社分割等により、目的たる株式数の調整を必要とする場合、取締役会が適切と判断する株式数に変更されるものとする。

3 平成15年8月20日付で1株につき2株、平成15年10月20日付で1株につき3株に株式分割を実施しております。

4 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

5 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成16年3月30日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,392	5,324
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,392	5,324
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,173	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月3日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,173 資本組入額 96,587	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の取締役及び従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 当社の取引先の役員及び取引先事業主は、新株予約権の権利行使時においても、当社の業績向上に寄与していると判断され、かつ当社取引先の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ③ 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 平成16年6月1日付けで事業を承継した株式会社日本ブレーンセンターに対し、時価以下の新株を発行したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の項目を調整しております。

4 平成16年9月17日付で1株につき2株に株式分割を実施しております。

株主総会の特別決議日(平成17年3月29日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	199	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	199	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	385,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月2日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 385,000 資本組入額 192,500	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除したとする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

株主総会の特別決議日(平成18年3月29日)

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	312	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	653,000	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成28年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 653,000 資本組入額 326,500	同左
新株予約権の行使の条件	① 当社の従業員は、新株予約権の権利行使時においても、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社都合により他社役員又は従業員となった場合には権利行使を認める。 ② 対象者の相続人による権利行使は認めない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 発行価額の調整

時価を下回る価格で新株を発行(新株予約権の行使、商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に定める第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)又は自己株式を処分する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{新規発行又は処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行株数の調整

新株予約権を発行する日(以下「発行日」という)後、当社が株式分割を行う場合はその割当基準日の翌日に、株式併合を行う場合はその効力発生日に、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、発行日後、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	449	242,261	27,706	868,927	27,706	1,335,496

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が72株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,337千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
越智 通勝	東京都港区	42,924	17.72
有限会社エムオー総研	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.82
有限会社えん企画	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.82
株式会社日本ブレンセンター	東京都渋谷区千駄ヶ谷1-25-9-203	23,800	9.82
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	13,782	5.69
越智 幸三	東京都港区	10,440	4.31
越智 明之	東京都港区	9,940	4.10
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク(常任代理人 モ ルガン・スタンレー証券株式会 社)	1585 Broadway New York 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3)	9,660	3.99
インベスターズバンク(常任代 理人 スタンダードチャーター ド銀行)	200 CLARENDON STREET P. O. BOX 9130 BOSTON, MA 02117-9130, U. S. A. (東京都千代田区永田町2-11-1)	6,463	2.67
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー(常任代 理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,806	2.40
計	—	170,415	70.34

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,261	242,248	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	242,261	—	—
総株主の議決権	—	242,248	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株(議決権13個)含まれております。なお、議決権の数からは除いております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	639,000	690,000	656,000	607,000	572,000	511,000
最低(円)	563,000	587,000	567,000	510,000	476,000	430,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

- ① 資産基準 1.03 %
- ② 売上高基準 1.15 %
- ③ 利益基準 0.24 %
- ④ 利益剰余金基準 0.83 %

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,164,852		6,116,746		6,173,772	
2 受取手形		7,653		14,875		16,853	
3 売掛金		1,531,427		2,247,320		2,275,791	
4 たな卸資産		12,981		10,428		13,630	
5 前払費用		159,821		245,065		224,044	
6 繰延税金資産		169,655		233,334		302,362	
7 その他		30,843		35,516		31,598	
貸倒引当金		△21,960		△15,268		△33,772	
流動資産合計		7,055,275	67.2	8,888,019	60.9	9,004,281	63.7
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	※1	118,998		152,028		110,705	
(2) 構築物	※1	—		74,889		—	
(3) 器具及び備品	※1	556,680		525,557		515,356	
(4) 建設仮勘定		47,346		70,485		33,775	
有形固定資産合計		723,026	6.9	822,960	5.6	659,837	4.7
2 無形固定資産							
(1) 商標権		4,452		4,497		4,165	
(2) ソフトウェア		281,370		667,766		644,478	
(3) ソフトウェア仮勘定		319,603		266,552		199,591	
(4) 電話加入権		1,351		1,351		1,351	
無形固定資産合計		606,777	5.8	940,168	6.4	849,587	6.0
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		270,143		627,700		340,019	
(2) 関係会社株式		342,742		571,594		571,594	
(3) 長期前払費用		234,541		155,689		195,039	
(4) 繰延税金資産		95,174		94,389		94,294	
(5) 長期性預金		378,480		1,396,520		1,388,220	
(6) 保険積立金		419,818		428,120		422,090	
(7) 敷金保証金		348,143		678,598		604,378	
(8) その他		21,494		18,690		—	
貸倒引当金		—		△18,690		—	
投資その他の資産合計		2,110,537	20.1	3,952,612	27.1	3,615,637	25.6
固定資産合計		3,440,342	32.8	5,715,742	39.1	5,125,062	36.3
資産合計		10,495,617	100.0	14,603,761	100.0	14,129,344	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		59,249		102,046		79,979	
2 未払金		811,321		1,223,009		1,459,616	
3 未払費用		73,170		135,442		309,229	
4 未払法人税等		1,167,429		1,431,663		1,848,360	
5 未払消費税等	※2	97,793		150,881		228,573	
6 前受金		378,457		567,202		327,737	
7 預り金		44,252		95,286		79,122	
8 賞与引当金		172,378		243,159		147,992	
9 役員賞与引当金		—		—		8,800	
10 その他		—		7,745		28,841	
流動負債合計		2,804,052	26.7	3,956,436	27.1	4,518,254	32.0
負債合計		2,804,052	26.7	3,956,436	27.1	4,518,254	32.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		813,001	7.8	868,927	6.0	841,221	6.0
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,279,571		1,335,496		1,307,790	
資本剰余金合計		1,279,571	12.2	1,335,496	9.1	1,307,790	9.2
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		2,000,000		2,000,000		2,000,000	
繰越利益剰余金		3,598,136		6,421,398		5,459,685	
利益剰余金合計		5,598,136	53.3	8,421,398	57.7	7,459,685	52.8
株主資本合計		7,690,709	73.3	10,625,823	72.8	9,608,697	68.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		854	0.0	21,501	0.1	2,393	0.0
評価・換算差額等合計		854	0.0	21,501	0.1	2,393	0.0
純資産合計		7,691,564	73.3	10,647,324	72.9	9,611,090	68.0
負債純資産合計		10,495,617	100.0	14,603,761	100.0	14,129,344	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		7,097,160	100.0	10,218,303	100.0	16,919,926	100.0
売上原価		680,815	9.6	983,893	9.6	1,604,439	9.5
売上総利益		6,416,345	90.4	9,234,409	90.4	15,315,487	90.5
販売費及び一般管理費		4,037,413	56.9	6,086,309	59.6	9,710,010	57.4
営業利益		2,378,931	33.5	3,148,099	30.8	5,605,476	33.1
営業外収益	1	10,254	0.1	32,271	0.3	30,842	0.2
営業外費用	2	27,145	0.3	7,800	0.0	29,263	0.2
経常利益		2,362,040	33.3	3,172,571	31.1	5,607,055	33.1
特別利益	3			6	0.0		
特別損失	4	12,208	0.2	9,123	0.1	16,038	0.1
税引前中間(当期) 純利益		2,349,831	33.1	3,163,454	31.0	5,591,017	33.0
法人税、住民税 及び事業税		1,142,925		1,396,306		2,655,487	
法人税等調整額		37,490	15.6	55,817	14.2	170,414	14.6
中間(当期)純利益		1,244,396	17.5	1,711,330	16.8	3,105,944	18.4

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	806,379	1,272,950	1,272,950	2,000,000	2,906,867	4,906,867	6,986,197
中間会計期間中の変動額							
新株の発行(千円)	6,621	6,621	6,621				13,243
剰余金の配当(千円)					553,127	553,127	553,127
中間純利益(千円)					1,244,396	1,244,396	1,244,396
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(千円)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6,621	6,621	6,621		691,269	691,269	704,512
平成18年6月30日残高(千円)	813,001	1,279,571	1,279,571	2,000,000	3,598,136	5,598,136	7,690,709

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)			6,986,197
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(千円)			13,243
剰余金の配当(千円)			553,127
中間純利益(千円)			1,244,396
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(千円)	854	854	854
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	854	854	705,367
平成18年6月30日残高(千円)	854	854	7,691,564

当中間会計期間(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日残高(千円)	841,221	1,307,790	1,307,790	2,000,000	5,459,685	7,459,685	9,608,697	
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(千円)	27,706	27,706	27,706				55,412	
剰余金の配当(千円)					749,617	749,617	749,617	
中間純利益(千円)					1,711,330	1,711,330	1,711,330	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	27,706	27,706	27,706		961,713	961,713	1,017,125	
平成19年 6月30日残高(千円)	868,927	1,335,496	1,335,496	2,000,000	6,421,398	8,421,398	10,625,823	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年12月31日残高(千円)	2,393	2,393	9,611,090
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(千円)			55,412
剰余金の配当(千円)			749,617
中間純利益(千円)			1,711,330
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	19,108	19,108	19,108
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	19,108	19,108	1,036,234
平成19年 6月30日残高(千円)	21,501	21,501	10,647,324

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	806,379	1,272,950	1,272,950	2,000,000	2,906,867	4,906,867	6,986,197	
当事業年度中の変動額								
新株の発行(千円)	34,841	34,840	34,840				69,682	
剰余金の配当(千円)					553,127	553,127	553,127	
当期純利益(千円)					3,105,944	3,105,944	3,105,944	
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計(千円)	34,841	34,840	34,840		2,552,817	2,552,817	2,622,500	
平成18年12月31日残高(千円)	841,221	1,307,790	1,307,790	2,000,000	5,459,685	7,459,685	9,608,697	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)			6,986,197
当事業年度中の変動額			
新株の発行(千円)			69,682
剰余金の配当(千円)			553,127
当期純利益(千円)			3,105,944
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)	2,393	2,393	2,393
当事業年度中の変動額合計(千円)	2,393	2,393	2,624,893
平成18年12月31日残高(千円)	2,393	2,393	9,611,090

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		2,349,831	3,163,454	5,591,017
減価償却費		198,778	296,595	481,635
貸倒引当金の増減額(減少:△)		5,334	186	17,146
賞与引当金の増減額(減少:△)		72,027	95,166	47,641
役員賞与引当金の増減額(減少:△)		—	△8,800	8,800
受取利息		△5,065	△11,148	△14,218
為替差損(差益:△)		5,836	△8,875	△4,288
投資事業組合運用損益(利益:△)		6,256	△4,456	14,015
有形固定資産売却益		—	△6	—
固定資産除却損		9,285	458	11,404
売上債権の増減額(増加:△)		△55,336	30,448	△808,900
仕入債務の増減額(減少:△)		△3,481	22,066	17,249
未払金の増減額(減少:△)		△174,457	△213,397	305,895
その他の流動資産の増減額(増加:△)		20,841	3,829	11,237
その他の流動負債の増減額(減少:△)		△20,589	△37,263	385,837
小計		2,409,261	3,328,257	6,064,474
利息及び配当金の受取額		2,728	7,620	8,267
法人税等の支払額		△1,137,796	△1,792,686	△1,996,023
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,274,193	1,543,191	4,076,717
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	—	△1,000,000
投資有価証券の取得による支出		△250,000	△260,000	△325,000
投資有価証券の売却による収入		—	9,000	—
関係会社株式の取得による支出		△342,742	—	△571,594
有形固定資産の取得による支出		△98,327	△306,872	△152,257
無形固定資産の取得による支出		△402,670	△272,631	△658,367
敷金保証金の差入による支出		△24,671	△74,898	△283,177
敷金保証金の返還による収入		8,419	678	10,689
保険積立金による支出		△6,582	△6,454	△8,921
保険積立金の解約による収入		—	424	691
貸付金の回収による収入		—	521	1,065
貸付けによる支出		△20,884	△200	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,137,460	△910,431	△2,986,871

		前中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		13,243	55,412	69,682
配当金の支払額		△550,478	△745,774	△551,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		△537,235	△690,361	△481,813
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△176	575	208
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△400,678	△57,026	608,241
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,565,531	6,173,772	5,565,531
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		5,164,852	6,116,746	6,173,772

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 同 左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のないもの 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 同 左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(付属設備を除く)は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具及び備品 5年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)は性質に応じて利用可能期間を1年から5年と見込んでおります。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(付属設備を除く)は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 5年～24年 構築物 20年 器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物(付属設備を除く)は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 器具及び備品 5年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 同 左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (追加情報) 従来、従業員に対して支給する賞与については、「未払費用」(前中間会計期間末73,620千円)に含めて計上していましたが、支給対象期間を変更したため、当中間会計期間より賞与引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によってお ります。	4 リース取引の処理方法 同 左	4 リース取引の処理方法 同 左
5 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な 預金及び容易に換金可能であり、 かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3 ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資であります。	5 中間キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同 左	5 キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 同 左
6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜 方式によっております。	6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同 左	6 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同 左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は7,691,564千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、9,611,090千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて販売費及び一般管理費が8,800千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>
<p>—</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ240千円減少しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	419,218千円	672,121千円	553,864千円
※2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。	同 左	—

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 5,065千円 キャンセル料 1,030千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 11,148千円 為替差益 8,875千円 投資事業組合運用益 4,456千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 14,218千円 為替差益 4,288千円
※2 営業外費用の主要項目 障がい者雇用負担金 7,600千円 為替差損 5,836千円 投資事業組合運用損 6,256千円	※2 営業外費用の主要項目 障がい者雇用負担金 7,800千円	※2 営業外費用の主要項目 障がい者雇用負担金 7,600千円 投資事業組合運用損 14,015千円
※3 特別利益の主要項目 —	※3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 6千円	※3 特別利益の主要項目 —
※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 9,285千円 事業所移転費用 2,923千円	※4 特別損失の主要項目 事業所移転費用 8,664千円 固定資産除却損 458千円	※4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 11,404千円 事業所移転費用 4,633千円
5 減価償却実施額 有形固定資産 125,018千円 無形固定資産 73,760千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 120,452千円 無形固定資産 176,142千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 265,302千円 無形固定資産 216,333千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	240,490	325	—	240,815
合計	240,490	325	—	240,815

(注) 1. 普通株式の当中間会計期間増加株式数325株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	553,127	2,300	平成17年12月31日	平成18年3月30日

当中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	241,812	449	—	242,261
合計	241,812	449	—	242,261

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加449株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	749,617	3,100	平成18年12月31日	平成19年3月30日

前事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	240,490	1,322	—	241,812
合計	240,490	1,322	—	241,812

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加1,322株は、ストックオプションの権利行使による新株の発行による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	553,127	2,300	平成17年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	749,617	3,100	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に記載されている 科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に記載されている科目の金 額との関係
現金及び預金勘定 5,164,852千円	現金及び預金勘定 6,116,746千円	現金及び預金勘定 6,173,772千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 千円	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 — 千円
現金及び現金同等物 5,164,852千円	現金及び現金同等物 6,116,746千円	現金及び現金同等物 6,173,772千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)				前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
器具及び備品	90,450	52,045	38,405	器具及び備品	58,316	44,047	14,268	器具及び備品	81,525	56,644	24,881
ソフトウェア	9,582	4,281	5,301	ソフトウェア	9,582	7,476	2,106	ソフトウェア	9,582	5,878	3,703
合計	100,033	56,326	43,706	合計	67,899	51,523	16,375	合計	91,108	62,523	28,584
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 27,856 千円 1年超 17,101 千円 合計 44,957 千円				② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 14,008 千円 1年超 3,088 千円 合計 17,096 千円				② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 21,910 千円 1年超 7,705 千円 合計 29,615 千円			
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 17,522 千円 減価償却費相当額 16,534 千円 支払利息相当額 1,008 千円				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 12,952 千円 減価償却費相当額 12,209 千円 支払利息相当額 433 千円				③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 34,155 千円 減価償却費相当額 32,216 千円 支払利息相当額 1,689 千円			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (イ)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (ロ)利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (イ)減価償却費相当額の算定方法 同 左 (ロ)利息相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同 左				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 (イ)減価償却費相当額の算定方法 同 左 (ロ)利息相当額の算定方法 同 左 (減損損失について) 同 左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)

- ① その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

② 時価評価されていないその他有価証券

区 分	中間貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	270,143千円

当中間会計期間末 (平成19年6月30日)

- ① その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

② 時価評価されていないその他有価証券

区 分	中間貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	497,700千円
非上場株式	130,000千円
合計	627,700千円

前事業年度末 (平成18年12月31日)

- ① その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。

② 時価評価されていないその他有価証券

区 分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	340,019千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行 なっておりませんので、該当事項は ありません。	同 左	同 左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当社は持分法適用会社がないため、該当事項はありません。	同 左	同 左

(ストック・オプション等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 31,939円72銭	1株当たり純資産額 43,949円81銭	1株当たり純資産額 39,746円13銭
1株当たり中間純利益 5,170円29銭	1株当たり中間純利益 7,072円90銭	1株当たり当期純利益 12,892円66銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 4,989円40銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 6,867円68銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 12,460円36銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項 目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
中間(当期)純利益(千円)	1,244,396	1,711,330	3,105,944
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,244,396	1,711,330	3,105,944
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	240,682	241,956	240,908
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)			
新株引受権	3,919	3,041	3,765
新株予約権	4,807	4,189	4,593
普通株式増加数(株)	8,726	7,230	8,358
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
——	<p>訴訟について</p> <p>当社は、平成19年9月7日付（訴状受領日）で、株式会社DNPファシリティサービスから、当該会社が販売したとするチケット等に対する販売代金の支払（請求額829,404千円及び遅延損害金）を求める訴訟の提起を受けております。</p> <p>当社といたしましては、上記の提訴は正当性のないものと考えており、今後裁判において当社の主張が正しいことを明らかにする所存でございます。</p>	——

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)平成19年3月30日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成19年8月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月21日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 道 夫 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 高 志 ⑩

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月20日

エン・ジャパン株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 須 藤 修 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエン・ジャパン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、エン・ジャパン株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

